

## 屋外広告業登録事項変更届 必要書類と届出書の書き方（個人）

**！届け出は変更から30日以内にお願いたします！**

### 1. 必要書類

変更事項によって必要書類が違います。以下の表をご参照ください。

変更事項	必要書類
商号の変更	(A) 変更届出書
氏名、住所の変更	(A) 変更届出書 (B) 住民票
営業所に関する変更 ＜以下の場合などが該当します＞ 1. 名称の変更 2. 所在地の変更	(A) 変更届出書
業務主任者に関する変更 ＜以下の場合などが該当します＞ 1. 業務主任者の就任・退任 2. 業務主任者の氏名変更 3. 業務主任者の配置換え [事務所の統廃合に伴うものも含む]	(A) 変更届出書 (B) 住民票 (当該業務主任者分。ただし、退任者分は不要) (C) 業務主任者の資格を証する書類の写し

### 2. 書類に関する注意事項

#### (A) 変更届出書

- ・ 青森県ホームページからダウンロードできます。

#### (B) 住民票

- ・ 発行から6ヶ月以内のものに限ります。
- ・ コピーでは不可です。

#### (C) 業務主任者の資格を証する書類の写し

- ・ 次のうちいずれかをご提出ください
  - ・ 屋外広告士(登録試験機関)の合格証明書
  - ・ 講習会修了証書
  - ・ 職業訓練指導員免許証
  - ・ 業訓練修了証明書
  - ・ 技職能検定合格証書

### 3. 変更届出書の書き方

屋外広告業登録事項変更届出書		令和3年8月23日
青森県知事 殿	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">住民票上の自宅住所を記入</div> 申請者 住所 <b>青森市新町二丁目4-30</b> 氏名 <b>青森 太郎</b> 電話番号 <b>017-734-9683</b>	
登録事項に変更があつたので、青森県屋外広告物条例第31号第1項の規定により、次のとおり届け出ます。 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">初回の登録年月日を記入</div>		
登録番号	青森県知事 第 000 号	登録年月日 <b>平成22年10月10日</b>
商号 (名称)	(フリガナ) <b>アオモリネ オンカンバン</b> <b>青森ネオン看板</b>	
氏名 (法人にあつては、 代表者の氏名)	(フリガナ) <b>アオモリ タロウ</b> <b>青森 太郎</b>	
住所 (法人にあつては、 主たる事務所の所在地)	<b>〒030-0801</b> <b>青森市新町二丁目4番30号</b> (電話番号) <b>017-734-9683</b>	
変更事項	変更内容	
	変更前	変更後
商号の変更	<b>アオイモリネオンサイン</b> <b>青い森ネオンサイン</b>	<b>アオモリネオンカンバン</b> <b>青森ネオン看板</b>
営業所所在地の変更	<b>〒030-0943</b> <b>青森市大字幸畑字唐崎76-4</b>	<b>〒030-8540</b> <b>青森市新町二丁目3-1</b>
氏名の変更	<b>なみおか たろう</b> <b>浪岡 太郎</b>	<b>アオモリ タロウ</b> <b>青森 太郎</b>
業務主任者の変更	<b>弘前営業所</b> <b>ムツ フタル</b> <b>陸奥 航</b>	<b>弘前営業所</b> <b>カミキタ タダオ</b> <b>上北 忠央</b>
		変更年月日
		<b>令和3年8月9日</b>

### 4. 変更届提出前チェックポイント (個人)

#### <変更届出書記入チェック>

- 申請者住所欄及び住所欄に住民票上の住所(自宅住所)が記載されていますか?(事務所の住所ではありません)
- 変更事項の商号・人名等にふりがなが振ってありますか?

#### <住民票チェック>

- 発行から6ヶ月以内のものですか?
- 住民票抄本の原本ですか?(コピーは不可です。)